

かすみがうら市教育委員会 2 月定例会会議録

1 招集期日

平成 29 年 2 月 21 日 (火)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 惠 子
委 員	宮 本 雪 代

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	坂 本 重 男
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
歴 史 博 物 館 長	屋 代 久 雄
図 書 館 長	和 田 哲 男
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 裕 之
千代田中・下稲吉中地区公民館長	吉 田 均
学校教育課教育指導室長	塚 谷 吉 行
学校教育課課長補佐	加 藤 洋 一
学校教育課総務担当係長	岩 田 幸 生

6 協議事項

議案第 2 号 かすみがうら市小中学校非常勤講師取扱規則について

議案第 3 号 かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱について

議案第 4 号 議案に係る意見聴取について

「平成 28 年度一般会計補正予算 (第 6 号)」

議案第 5 号 議案にかかる意見聴取について

「かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、「かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、「かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第 6 号 議案に係る意見聴取について

「平成 29 年度かすみがうら市一般会計予算について」

7 会議の概要

開会 午前 9 時 00 分

学校教育課課長補佐： 起立、礼、着席。  
教 育 長： 本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、2月の定例教育委員会を開催いたします。  
次に、「教育長報告について」、私よりご報告させていただきます。  
資料教育長動静により報告する。(2月の教育長事務報告、内容省略)  
ただいまの報告について、何か質疑等ございましたらお願いします。  
〔「質疑なし」の声あり〕

特にございませんか。特にないようでしたら、早速、今月の議案に入ります。

議案第2号「かすみがうら市小中学校非常勤講師取扱規則について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校 教 育 課 長： それでは資料の2ページをご覧顶きたいと思えます。

議案第2号かすみがうら市小中学校非常勤講師取扱規則について、平成29年2月21日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市小中学校非常勤講師取扱規則について、別紙のとおり交付するというものでございまして、平成29年度から小中一貫教育の検討等を進めるため、小中連携のための非常勤講師を配置するように現在予定しております。そのため、小中学校に配置する非常勤講師の取扱いについて、諸規程を定めるものでございます。なお、今後、他の目的にも対応できるよう、規則については職務内容を特定せず定めております。3ページをご覧いただきたいと思えます。かすみがうら市小中学校非常勤講師取扱規則でございます。1条が趣旨でございまして、小中学校非常勤講師の取扱いに関して必要な事項を定めるものとしております。2条の任用では、第1号で、教職員免許状を有する者と規定してございます。第2項では、講師の任用は1年を超えない期間、さらに3条の身分ということについては地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職とするものでございます。4ページの4条の配置では、必要な学校に配置するとしていまして、5条の職務では、小中学校の教科指導、その他校長の指示する事項としております。6条では勤務状況の報告に関する規程を設けまして、第7条で報酬を規定してございまして、こちらにつきましては、かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に定めるとしてございます。内容につきましては報酬時給が2,870円と予定しております。こちらについては、非常勤講師については、現在TT非常勤講師を定めてございまして、こちらは時給が1,750円でございます。TT非常勤の場合は担任の先生がいてその補助という形ですが、今回規定する講師の方については専属で授業を行うことができるというようなことで、報酬の額の違いが生じているような状況でございます。

報酬については県の職員の事例を参考に規定してございます。8条の勤務時間は1日当たり4時間以内で、1週あたり20時間を限度として、年間700時間を限度として、短時間での勤務を予定してございます。第9条では休暇について定めてございまして、第10条ではサービスの規程を設けております。5ページのほうになります。11条では災害補償、12条では解職に関する規程でございまして、13条で委任事項を設けまして、附則において、4月1日施行というような内容で予定をしております。先程、報酬の件で、条例に定めるということで、こちらについては3月定例会に提出する予定で、本日、追加議案を予定してございまして、そちらでご説明させていただきたいと思えます。説明については以上でございます。

教 育 長： ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。  
委 員： この講師の選考というのはどのような方法で行われるのでしょうか。例えば、書類の申請とありますけど、書類のみとか、面接とかいろいろある

- と思うのですが、どういう方法でしょうか。
- 指導室長： 基本的には志願書を出していただいた中で、面接をして配置校に行きまして、配置校の校長先生とも面談を行う形を取らせていただきます。
- 委員： それで、その場で決まるわけではないのですか。
- 指導室長： その場では決まらないです。
- 委員： そうですか。そこから選ばれて選考される。はい。わかりました。
- 教育長： その他、ございませんか。  
 （「質疑なし。」の声あり）  
 質疑がないようですので議案第2号については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。  
 （「異議なし。」の声あり）  
 ご異議なしと認めます。よって議案第2号については、原案のとおり決します。
- 生涯学習課長： 次に議案第3号「かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 資料、12ページになります。議案第3号かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱について、平成29年2月21日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱について、別紙のとおり定めるもので13ページから要綱が出ております。この設置要綱につきましては、第2総合計画と教育振興基本計画との整合性を図りながら、本市の目指す生涯学習社会の振興と総合的な生涯学習を推進する施策の方針としてかすみがうら市生涯学習推進計画を策定するために設置する市生涯学習推進計画策定委員会について必要な事項を定めるものでございます。第1条で設置の目的。第2条で所掌事項。第3条は組織でございます。組織については15人以内で、以下の1号から8号のまでの中から委嘱をしたいと思っております。第4条任期につきましては推進計画の策定終了までとするということで、来年度1年間で計画をするということでございますので、来年度いっぱい任期という形になっております。委員の中に委員長及び副委員長を互選により定めたいと思っております。第6条に会議がございまして、策定委員会の会議は委員長が招集し、その議長になるとございまして、今のところ年4回ぐらいを考えております。第7条でワーキングチームを置くことができるとありまして、これにつきましては生涯学習の管理職、係長あたりで構成したいと考えております。説明は以上でございます。
- 教育長： ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。  
 質疑がないようですので議案第3号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
 （「異議なし。」の声あり）  
 ご異議なしと認めます。よって議案第3号については、原案のとおり決します。
- 次に議案第4号「議案に係る意見聴取について」平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。
- また、議事に入る前に、会議の非公開についてお諮りいたします。議案第4号は補正予算（案）の内容で、市議会の提出前でありますので、その性質上これを非公開としてよろしいか伺います。  
 （「異議なし」の声あり）  
 ご異議なしと認めます。よって議案第4号については、非公開といたします。

【議案第4号】議案に係る意見聴取について「平成28年度かすみがうら

市一般会計補正予算（第6号）」（非公開）

\*議案第4号については、原案のとおり可決されました。

追加議案2件

【議案第5号】議案に係る意見聴取について「かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」、「かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」、「かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」（非公開）

\*議案第5号については、原案のとおり可決されました。

【議案第6号】議案に係る意見聴取について「平成29年度かすみがうら市一般会計予算について」（非公開）

\*議案第6号については、原案のとおり可決されました。

- 教 育 長 : これより会議を公開といたします。  
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。  
学校教育課より、順次、説明をお願いします
- 学校教育課長 : 学校教育課の事業報告及び計画を説明（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）
- 指導室長 : 学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）
- 生涯学習課長 : 生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係の事業報告及び計画を説明（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）
- 歴史博物館長 : 生涯学習課歴史博物館の事業報告及び計画を説明（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）
- 霞ヶ浦中地区公民館長 : 霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）
- 千代田中・下稲吉中地区公民館長 : 千代田中地区公民館及び下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）
- 図書館長 : 図書館の事業報告及び計画を説明（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）
- 教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑はございませんか。
- 委 員 : 学校教育課のほうで、2月16日と2月24日に、統合小学校のアンケートをもとに集まりがあったと思うのですが、それぞれの学校の様子等を簡単に教えていただければ。
- 学校教育課長 : 説明会の様子でしょうか。アンケートの結果でしょうか。
- 委 員 : この説明会というのはどんなものだったのか。その様子みたいなのが分かればお願いしたい。
- 学校教育課長 : 11月に開催した時は学期末のPTAの時間を割いていただき当日やらせていただきまして、その時はだいぶ参加者は多かったのですが、今回も学年末PTAで実施したいというような考えではいたのですが、志筑小については日程が当日、役員改選だの、授業発表などがございまして、24日ですかね、予定しているのですが、その日ではちょっと無理だというようなことで、16日の7時からPTAの役員会があるというようなことだったので、その前に6時から1時間というようなことで予定をさせていただいて、開催いたしました。出席者は10名程度で、かなり少ないような状況でございました。11月の説明会の時に、現在の統合の見直しを行うというような説明をさせていただいて、懇談会の時はかなり参

加者も多くて、地区の方の発表が多く、PTA関係者がなかなか発言できなかったというので、市長のほうにPTA対象に説明会を、というようなお話がございまして、11月の末に説明というようなことでお伺いしました。11月の状況をお話しますと、志筑小以外の3地区については、ほぼ懇談会と同じように千代田中学校に小中一貫校を望むというようご意見がございまして、そのような状況です。で、次回どうするかというようなお話の中で、志筑小と新治小から霞ヶ浦地区の統合後の状況を説明していただきたいというような話がございまして、この2校についてはそういったことで、2月のこういった時期で開催をするというようなことで整理しております。その他の2校については、七会小は開催するかどうかPTA会長さんと相談したのですが、やっぱり学年末のPTA集会には時間がないというようなことで、アンケートの資料を配布していただくようなことで、上佐谷小についても同じく、そのような状況でございます。

当日の話としましては、アンケートについては予測されていたというようなことで、今後どのように進めるのかというような形になってきて、市としては懇談会の状況で3対1になっておりまして、市としては志筑小の統合校については見直すという方向で考えているというようなお話をさせていただいたのですが、志筑小のPTAの当日参加された方の受け止め方としては、一旦白紙というような話なので、考えをまっさらの段階から進めるというような認識をしているようなことでございまして、教育委員会のほうでは志筑小の場所は見直すというようなことなので、場所は千代田中のほうに統合校というようなことで4地区として進めるような方向でご理解をいただきたいというような話をしたのですが、これまでの進め方と違うではないかというようなご意見がありまして。で、3月に、平日だと集まりが悪いので、土日に設定してもらいたいというようなことでございまして。今、日程調整を、昨日の段階でPTA会長さんからございまして、現在の予定では3月の11日あたりに改めて、学校統合に関するPTA説明会というような形で、志筑小については開催をして、引き続きご理解をいただくように進めていきたいと思っております。

- 中島委員：わかりました。ありがとうございます。
- 教育委員長：その他、ございませんか。
- 図書館員：図書館にお伺いします。ブックスタートは4ヶ月の子を対象に実施していますね。その他に新しい本を購入した時に周知していますか。
- 図書館長：周知しておりません。年度の始めに買うのですが、告知しておりません。
- 図書館員：広報誌に子ども向けにはこの様な本を。また、一般向けにはこの様な本を購入しました。という記載があれば子育て中の保護者や一般の方にも分かりやすく借りやすいのではと思います。
- 図書館長：借りる、というのは、ブックスタート用の本でしょうか。
- 図書館員：どういう本でも、借りたり、読んだりとか、そういうものができるような。
- 図書館長：ブックスタート以外の購入図書についてはホームページにアップしております。
- 委員：そうですか。で、今、周知してないと言われたのは、ブックスタートのことですか。
- 図書館長：ブックスタートの本は、4か月健診で会場に持って行ってお配りする本については、もちろん絵本なのですが、それは告知しておりません。図書として購入しているものは、別予算で、ホームページのほうにアップしております。
- 委員：ホームページだけでしょうか。広報誌には掲載はしてございませんか。図書館のホームページを開くっていうのはなかなか・・・。広報誌に子供向

けのこういう本を購入しました、というような掲載記事があれば、お子さんを連れて本に親しむっていうことがね、小さい時からそういうものに触れるってことは大事だと思うので。できればそういうのがあるといいですね。

図書館長： 図書は2、3か月おきに購入しており、1回の購入が大体30冊から100冊程度で。それを1ページ広報誌に乗せるのはスペースの都合で難しいと思います。

委員： 掲載枠の関係もあると思いますが、工夫していただいてご検討いただければと思います。

図書館長： 本を購入しました。ということは、今後掲載したいと思います。

委員： そうですね。ご利用下さい。というような掲載をしていただけると、また違うと思います。以上です。

教育長： その他ございますか。

特にないようですので、次のその他の事項に入ります。報告事項等がありましたら説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長： 一件、統合小学校のアンケートの調査結果について報告させていただきたいと思います。本日お手元にお配りした結果でございます。こちらにつきましては結果表と記述の一覧ということで、別冊になっておりまして、まず、調査結果のほうご覧いただければと思います。平成28年4月に統合しました霞ヶ浦南小学校と北小学校について、統合後の学校運営や今後の学校統合の参考にさせていただき、児童、保護者及び教員の皆さんにご協力をいただき、学校統合により新しくなった学校での児童の様子や学校運営などの変化についてのアンケート調査を実施いたしましたので、結果の概要を説明させていただきます。尚、アンケート結果の配布先につきましては統合校の霞ヶ浦南小及び北小の保護者へ配布するとともに、千代田中学校区の志筑小と新治小については学校の統合に関する説明会で説明し、七会小と上佐谷小については学年末PTAの際配布する予定としております。また、設問中の記述欄の内容につきましては件数が多いことから、関係する小学校に備えつけて閲覧にて内容をご覧いただくようにしております。アンケートについては、保護者アンケート、児童アンケート、教員アンケートを12月から1月にかけて実施し、それぞれのアンケートを同じ形態で整理しております。1から6ページが保護者のアンケートで、7ページから11ページが児童対象のアンケート、12ページから14ページが教員の対象アンケートとして整理しております。また、15ページをご覧いただきますとそれぞれのアンケート調査結果の比較として整理しております。左のほうから、保護者アンケート、児童アンケート、教員アンケートについて、同様な設問については同じ行に整理をいたしまして、網掛けの部分が質問等の内容を、その右側にアンケート結果の概要を整理しまして、一番右側に質問毎の、行毎の傾向等を記載しております。また別冊にアンケートの記述欄を整理いたしたものを配布させていただいております。それぞれの内容につきましては、ちょっと量が多いものですから、後程ご確認いただければと思います。概要としましては、全体的には、統合により人数が増えたことについて、児童は、新しい友人が増え、学習面や行事などで競争心が増し、学校生活が活発になり、学校が楽しくなったと感じている児童が多いような状況でございますが、人数が増えたことでの課題や、スクールバスでの体力低下など、今後改善をしていく必要がある点がございますので、学校と連携を取りながら、対応して参りたいと考えているような状況でございます。説明については以上でございます。

教 育 長 : ただ今の説明について、何かご質疑ございませんか。  
(「質疑なし」の声あり)

特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。次回の定例教育委員会は3月29日水曜日、午前9時より霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご質疑、誠にありがとうございました。

学校教育課課長補佐 : 起立、礼。

閉会 午前11時40分

教 育 長

書 記 加藤洋一

書 記 岩田幸生